

視察研修等報告書

日時 令和3年10月28日

参加者 藪田啓介 永戸孝之

場所 京都産業センター

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地

内容 子ども・若者・ひとり親支援

講師 辻 由起子 (社会福祉士・保育士) 大阪府子ども家庭サポーター

講師プロフィール

○どうすれば家庭・地域・社会がよくなるか？ひたすら追求している 29 年間

18 歳結婚、19 歳出産、23 歳でシングルマザー

23 歳 佛教大学通信教育課程文学部教育学科 幼児教育専攻 卒業

卒論「母親の抱える育児不安について」

33 歳 佛教大学通信教育課程社会福祉学部 社会福祉学科 卒業

・保育士・第一種幼稚園教諭・社会福祉士・図書館司書・ヘルパー2 級・難病ヘルパー等取得

・小学校で家庭の教育力専門指導員、小・中学校で発達障害専門支援員を経て今に至る

報告 1

・結婚へのハードルと独身でいる理由：結婚への障害は「結婚資金」が最多
男性 43.3% 女性 41.9% 「職業や仕事上の問題」を障害に挙げる一方、「親の承諾」「親と同居や扶養」は減っている。こうした傾向は女性で顕著。(第 15 回出生動向基本調査結果より)

・理想の子供数 3 人以上を実現できないのは、主に経済的理由 56.3%、高年齢で生むのは嫌だから 39.8%、これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから 17.6%、夫の家事・育児不協力 10.0% (第 15 回出生動向基本調査結果より)

・日本の世帯所得平均 437 万円以下が 60% (100 万以下～500 万) (2019 年国民生活基礎調査)

○子供だけでは救えない

・社会で守っていたはずの「子ども」は数年後「大人」になる。「親」になる子もいる。

・縦割りを解消しても課題は解決しない。役所の時間軸、階層 (国・都道府県・市区町村) も壁

縦割りを解消しても他の壁は残ったまま。それに伴う制度の複雑さも壁

・児童虐待・DV・子どもの貧困は。年度末で終わらない。年度替りの予算・人事異動で積み上げたものが無くなる。今までその繰り返し。

・子どもには必ず親がいる。親を救えば子も救われる。「子どもの貧困」は「親の貧困」

・「子ども・子育て」「子ども・家庭」の視点が必要。さらに言うと「子ども・若者」

まで視点を広げないとサポートできない。

○必要な人に届かない理由

- どこに相談していいかさえわからない
- 相談に行くことができてても長蛇の列
- 行政も次々に制度が変わるのでパニック。
- むづかしい説明をされても行政用語がわからない。
- 職員さんには異動があるので、制度や社会資源に慣れてない人もいる。
- 傾聴だけされて解決に至らない。
- **結果、公的支援につながらない。**
- **SNS ならすぐにつながる。**

○身分証がないとつながらない。

○居住福祉政策

• 公営住宅を使い、保証人なしでも即日入居可能な家具、家電付きシェアハウスをオープン。

- ハウジングファースト
- 公営住宅の「**目的外使用**」
- 大阪府営住宅ストック総合活用計画
- 茨木市を例にすると・・・

大阪府と協議→茨木市の許可→大阪府・茨木市と協議→国交省→許可

国交省は目的外使用の活用に関する通達を出している。

- 大阪府でも新たな取り扱いを検討

○子ども・若者・シングルマザー応援基金のご案内

基金を設立し、不特定多数に口座案内し、応募

○デジタルネイティブ世代の連絡手段・・・ほぼ全員が①LINE②TWITTER③インスタグラム

- 誰とつながるか→一番最初に誰に相談するか（人生を左右する）
→知識のある、なしも大切だが**心のある・なしの方が大切**

○受援力 →他者に助けを求め 快くサポートを受け止める力

○命を真ん中に議論すれば 自ずと施策は定まる。

現場最前線で活動されており、制度、組織、行政対応との不整合など課題が明確になり、将来に向けての実のある研修となった。

報告 2

児童虐待・子供の貧困～根本解決に向けて地方自治体ができること～の講演では辻由起子講師自らの経験により、児童虐待においては自分の事ができないのに子供の世話をするのは無理だった、子供を育てるには、それぞれのライフスタイルに合わせたタイミング（進学・昇進）があった。

また、お金・時間・健康の不足や、人生に余裕がないと優しくなれなかった、他人からはみんなが大変と言われ「しんどい」と言えなかった、制度はどれも「帯に

短したすきに長し」の状態であったとの体験談があった。

児童虐待防止法改正以後は体罰の禁止の明記、虐待をした保護者への再発防止プログラムの実施・虐待をした保護者に対して医学的・心理学的指導を行う、SNS相談窓口の開設、専門職の増員・専門機関の連携等の施策が講じられたが、児童福祉制度においてはでは、児童虐待の現状を改善することができなかった。

その理由として再発防止プログラム及び医学的・心理学的指導については努力義務であり、SNS相談窓口については公的機関の就業（相談）時間の関係で効果が薄かったと考えられるとのことであった。

このような状況は根本原因にアクションがかけられていないのが原因であると考えられる。

対策としては、社会福祉士の質の向上、個別ケースの収束には数年かかることが多いので担当職員の異動対策、児相・警察・病院・学校・地域等多岐に及ぶので、各機関の専門性レベルを同等として申し送り等に対処できるようにする。SNS相談窓口に関しては外部委託などで夜間などに対応できるようにし、担当職員の異動などに対応する必要がある。

児童虐待が増えている原因はドメスティックバイオレンス（DV）の増加が要因であることも多い。児童相談所は子供の保護はできるがパートナー間のもめごとに介入することはほぼない。

しかしながら子供の問題は親の問題であり、住居・食べること・就業など家庭の問題を包括的に取り組むことが最重要であると考えられる。

これが、子供の貧困に対する唯一の施策であり本市でも十分に研究し、取り組むべき課題である。

